

大門下野田

まちづくりだより

第6号

◆所長あいさつ

夏至の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
日頃より、本市まちづくり事業推進にご理解ご協力を賜り誠に
ありがとうございます。



大門下野田地区におきましては、昨年度、立竹木移転補償等を行ってまいりました。
本年度も引き続き、立竹木移転補償や地盤改良工事、盛土造成工事等を行い、順次、
スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。工事に際しましては、道路
の迂回や通行止め等、ご不便やご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力を賜
りますようお願いいたします。

最後に、地権者の皆様には、健康にご留意なされますよう、心よりご祈念申し上げ
まして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

浦和東部まちづくり事務所長 条原 一元

平成29年度浦和東部まちづくり事務所職員一覧

参事(兼)所長 条原 一元

◇管理係

係長	豊田 隆
主査	関根 誠
主任	濱中 貞夫
技師	堂下 和宏
技師	枝川 祥子
技師	牧井 龍

◇区画整理係

所長補佐(兼)係長	竹本 裕孝
主査	条原 洋
主任	千田 明彦
技師	松谷 真一
技師	栗原 啓
技師	塚越 教文
技師	村上 俊太郎

※ は本年度より新たに所属された職員です。よろしくお願いいたします。

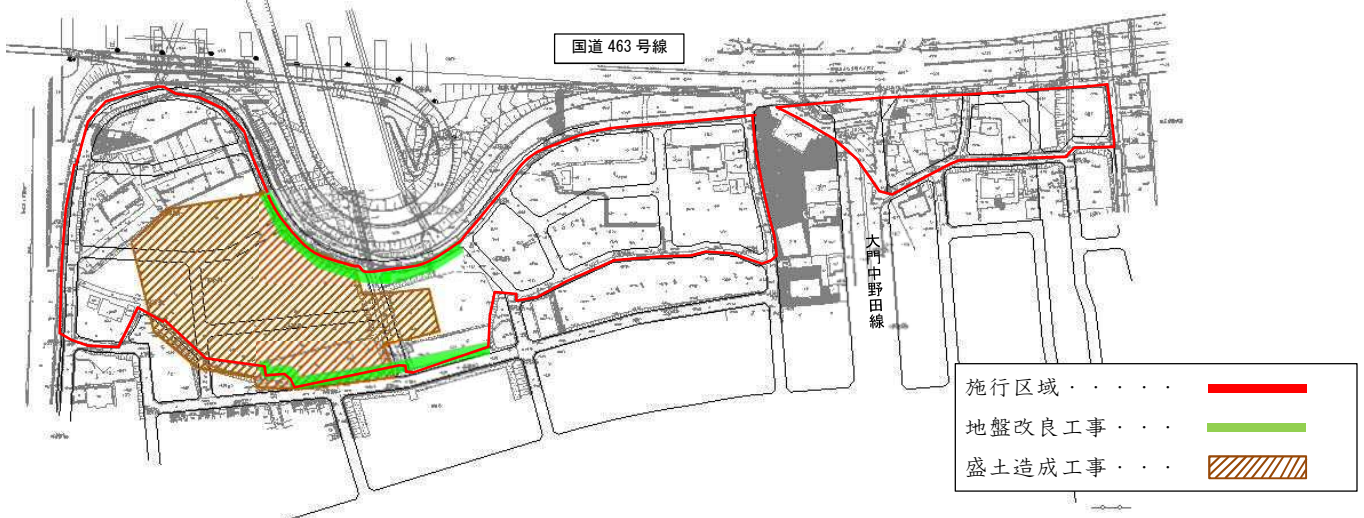
◆第4回土地区画整理審議会を開催しました

第4回大門下野田特定土地区画整理審議会を5月31日(水)に開催しました(委員10名中8名出席)。

報告事項として、①工事の進捗状況について②都市計画変更(素案)について③みその都市デザイン方針について説明をいたしました。

◆平成 29 年度の事業予定

浦和東部まちづくり事務所が今年度予定している工事箇所は下図のとおりです。なお、予定箇所となるため、今後変更になる場合がございます。



◆「美園スタジアムタウン憲章」「みその都市デザイン方針」を策定しました

この度、みその都市デザイン協議会・美園タウンマネジメント協会において、美園地区の都市将来像やまちづくりの基本理念を示す「美園スタジアムタウン憲章」、空間デザイン等の方向性を示す「みその都市デザイン方針」の策定を行いました。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



●アクセス方法：市ウェブサイト>所属情報一覧>都市局>まちづくり推進部>浦和東部まちづくり事務所>(平成 29 年 4 月 20 日記者発表)美園地区は「スタジアムタウン」を目指します

H29.3 にスマートホーム・コミュニティのまちびらきを実施しました。



◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。ご協力お願いします。

- 土地登記簿の住所・氏名を変更した ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を売買・贈与・相続した ⇒ 従前地分筆の申請が必要になります(土地区画整理法 82 条)
- 土地を分筆したい ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります
- 建物の新築・増改築したい
- ブロック塀や駐車場を設置したい

お問い合わせ先 さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所

- 〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 1678-1 ●電話 048-878-5143 ●ファックス 048-878-5141
- 市ウェブサイト <http://www.city.saitama.jp/index.html>
- メール urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp